

## 三重交通 G スポーツの杜 伊勢の施設利用ガイドライン

令和2年9月1日更新

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえ、施設利用のガイドラインを次のように設定する。

### 1、適切な感染防止対策の徹底

#### (1) 感染防止対策の周知について

- 施設入口、施設内に感染防止への協力を求めた掲示を行う。
- ホームページにて感染防止への協力を求めた文書を掲載する。

#### (2) 利用者の体調確認方法について

一般利用者・団体利用者共に体調不良の者については入場・利用を禁止する。

##### 【一般利用者】

- 事務所受付等で体調管理を求める掲示を行う。
- 事務所受付等で体調確認・検温確認についてスタッフによる声掛けをする。状況に応じて検温を実施する。

##### 【団体利用者】

- 利用予約時に利用当日の検温と利用数日前からの体調管理の徹底を伝える。状況により参加者全員の連絡先・健康状態（検温確認）を記した名簿の提出をお願いする。
- 利用当日には、受付でスタッフから責任者に対し口頭で参加者の体調確認・検温確認を行う。未検温者には検温を実施するよう依頼する。
- 健康状態に異常がなければ、申請書にチェックを入れる。

#### (3) 体調不良者がいた場合の対応について

- 体調不良者は利用を中止していただく。状況に応じて名前・連絡先等の提出をお願いする。

#### (4) 人数制限や利用時間制限などの運用方法について

- 『三重県指針』最新版に沿って運用する。
- 参加人数にかかわらず「三つの『密』」が発生しない席の配置や、人と人との距離の確保、マスクの着用等基本的な感染防止対策を講じるよう依頼する。
- 営業時間は9時から22時とする。  
ただし、屋外施設は20時30分までとする。またトレーニングセンターは、別にガイドラインで定める。
- 団体利用の責任者には参加者全員の名前・連絡先の把握をお願いする。

#### (5) 換気や消毒の場所、方法、タイミングについて

- 会議室等の利用にあたり、常時の換気または定期的な換気を利用者に依頼する。
- 体育館については、開館前にスタッフで換気を行うとともに利用者に定期的な換気を依頼する。2Fトイレは、感染予防のため、使用禁止とする。(大会時は使用可)
- 各施設・会議室・控室等については、三密の防止対策及び滞在時間の短縮・制限を条件に利用を許可する。
- 会議室・控室・更衣室等の利用後にはドアノブ・手すり・スイッチなどの消毒を行う。トレーニング室については、利用後に器具等の消毒も行う。
- 各施設で入口、トイレ、会議室等不特定多数の利用が考えられる場所に手指消毒用アルコール

を設置し手指消毒を推奨する。

(6) 施設スタッフの感染防止対応・対策について

- マスクを着用し、手指消毒を遂行する。
- 管理事務所等（窓や出入口の開放）の換気を行う。
- 定期的にドアノブ、手すり、スイッチ等を消毒する。
- スタッフの出勤前の検温を実施する。
- 管理事務所受付口に透明の防護用仕切りを設置する。